

住民の皆様へ

令和 5 年 4 月 1 日 から

坂井支所(教育委員会)の休日(土日・祝日・年末年始)の日直業務を廃止します

合併から17年余りが経過し、数年前から行政改革の推進が叫ばれ、また、本村の健全な財政運営の維持継続を図るため行政コスト等の削減は喫緊の課題でもあり、村としても様々な面から諸課題について検討を重ねておりますが、この度、令和5年4月1日より、坂井支所(教育委員会)における休日(土日・祝日・年末年始)の日直業務を廃止させていただきます。

◆窓口受付業務に関する対応について

日直業務廃止に伴い、休日に坂井支所日直で受付していましたが各種届出(火葬予約、死亡届、婚姻届等)は、役場本庁舎宿日直で対応します。

◆施設予約・鍵の貸出、返却について

日直業務廃止に伴い、坂井支所では休日の施設予約、鍵の貸出対応等が出来なくなりますので、平日の坂井支所開庁時間内(月～金 8:30～17:15 まで)に、施設の予約、鍵の受領、問い合わせ等をお願いします。(坂北地域と同様な取り扱いとなります)

鍵の返却は、鍵を受領した場所へ返却をお願いします。坂井支所で借りた鍵は、坂井支所入口に設置してあります返却ボックスへ投函してください。

(坂井地域内各施設の一覧表は裏面を参照願います。)

※平日に鍵の受領を忘れた場合や受領が出来ない場合は、役場本庁舎で受領をお願いします。

◆体育施設(キャンプ場等)の予約及びキャンセルについて

●体育施設(キャンプ場・体育館・グラウンド・テニスコート等)の予約は専用ダイヤルへ電話をお願いします。 ★予約専用ダイヤル番号 TEL 67-3855

※筑北村(坂井)公民館、老人レクリエーション施設、加工施設等の利用予約は従来どおり変更ありません。

(坂井支所(教育委員会) TEL67-2064 又は 67-1161)

●施設予約をキャンセルする場合は必ず連絡をお願いします。

・平日(8:30～17:15)窓口 坂井支所(教育委員会) TEL 67-2064

・休日(土日・祝日・年末年始)窓口 役場本庁舎宿日直 TEL 66-2111

◆冬期間の塩カル配布対応について

凍結道路等へ散布していただいている塩カル配布については、来シーズンに向け検討を行い、シーズン前までに皆様へ周知させていただきます。

(例:各区を単位として、区ごと配置施設(場所)を定め、区長又は常会長管理の下で配布を依頼する等)

休日の坂井支所は施錠し、機械による警備のみとなりますが、大雨などの警報発令時は、従来どおり職員が待機し対応します。

大変、ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 総務課 TEL66-2111 又は 教育委員会 TEL67-2064